

広報

ふくろい

平成19年
8.1
No.57

2007

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

今
月
の
内
容

◎特集 **郷土を語る**～近藤夫妻と袋井市長の対談～
袋井市の景観計画をつくります

郷土を語る～近藤夫妻と袋井市長の対談 ……	2	男女共同参画／市政Q&A ……	12
袋井市の景観計画をつくります ……	6	みんなの広場／シティフラッシュ ……	13
まちかどピックアップ ……	8	情報ボックス ……	14
病院だより／国保ガイド ……	10	市長の散歩道 ……	20
防災防犯安全ひとくちメモ／エコライフ ……	11		



「訓練の成果を発揮」

消防操法査閲大会

対談

郷土を語る

袋井市出身の近藤健次さんから、この度、袋井市に文化振興並びに生活環境の向上を目的に、3億円の寄附をいただく運びとなりました。

市では、いただいた寄附金を浅羽会館跡地の公園整備などに活用していきます。近藤健次さん・シゲさん夫妻と原田市長が郷土について語り合った対談の様子を紹介します。

◎企画政策課企画係 44 3105

いそやとの思い出

近藤 私が生まれたのは、幸浦村大野という所で、遠州灘に接するのんびりした田園地帯でした。7人兄弟の4男として生まれましたが、母は私が1歳半の時に亡くなったこともあり、苦労が絶えませんでした。

原田 私の生まれは、今の袋井東地区の久努村です。県庁に勤めていたため、しばらく袋井を離れていましたが、袋井市長になって戻ってきました。生まれ育った所の市長になれて、とてもや

りがいを感じています。近藤さんのふるさとである大野や周辺の様子も随分と変わり、驚かれたことでしょう。

近藤 多くの企業が進出し、活気があるようですね。最近では、海岸侵食による砂浜の減少が問題となっていると聞きました。

原田 海岸侵食とともに防風林の松枯れも大きな問題となっています。合併後の平成17年度からは、グリーンウエーブキャンペーンとして、住民の皆さんや企業と協働で松の植樹事業を行って

います。

近藤 私の若いころは、よく防風林の松林で遊んだものでした。昔は、軽便鉄道が通っていて、上京した際にも石津駅から新袋井駅まで出て、東海道本線で品川まで行きました。今でもその時の光景は目に焼き付いています。

原田 今は、軽便鉄道も廃線となりましたが、線路跡がウォーキングコースとなっています。特に浅羽地域では整備が進んでいて、市民の皆さんに親しまれています。



近藤健次さん（(株)ビー・エム・エル代表取締役最高顧問）

近藤シゲさん（近藤健次さんの妻）

原田英之（袋井市長）



近藤さんの人生哲学

原田 近藤さんの自伝「七転八起」ななころもひらあがりを拝読しますと、随分ご苦労を重ねられたようです。苦学の末に大学を卒業し、会社を興され、成功されましたが、近藤さんの原動力は何でしょうか。

近藤 私の若かったころは、波乱万丈で大変な時代でした。周りもそうでしたが、私の家も貧しかったので、何事も努力する以外の道はありませんでした。

生きていくためにとにかく働き、勉強しました。

原田 医療関連の会社を創業されましたが、どのようなきっかけだったのでしょうか。

近藤 私は、高等小学校を卒業するとすぐに東京に就職試験を受けに上京しました。その時、身体検査で肺結核と診断され、不採用となりました。当時は、肺結核は、死の病といわれていたため、

<近藤健次さんプロフィール>

大正15年1月 磐田郡幸浦村大字大野（現・袋井市大野）で出生
 昭和25年4月 日本製薬(株)へ入社
 昭和30年7月 (株)相互ブラッドバンク設立
 代表取締役社長に就任
 昭和51年7月 (株)相互生物医学研究所(BML)に社名変更
 代表取締役会長に就任
 平成元年4月 (株)ビー・エム・エルに社名変更
 平成13年4月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
 平成19年6月 (株)ビー・エム・エル代表取締役最高顧問に就任

袋井市への功績

平成5年9月 図書充実のため1,000万円の寄附
 1,204冊の図書を購入し、浅羽図書館の蔵書を充実
 平成16年10月 図書充実のため1,000万円の寄附
 4,167冊の図書を購入し、浅羽図書館の蔵書を充実
 （浅羽図書館では、近藤文庫を設置して市民に貸し出し）
 平成19年7月 文化振興・生活環境向上のため3億円の寄附

1年ほど自宅療養しました。結果的には、誤診だったので、誤診で人の人生が変わってはいけないという思いがきっかけになって、医療関係の仕事で、人の役に立ちたいと思うようになりました。私も会社も今日があるのは、周りの人たちの協力があったからこそだと感じています。健康に関する仕事を行っていますので、袋井市の理念と通ずるものがありますね。

生まれ育った 故郷への 恩返し。



近藤健次さん

原田 新しい総合計画では、市の将来像を「人も自然も美しく活力あふれる日本一健康文化都市」として、健康づくり事業を推進しています。

具体的には、「健康チャレンジ!! 素晴らしい運動」という活動をしています。個人それぞれが目標を立てて、ウォーキングをしたり、食事に気を付けたりして、日常的な運動習慣や望ましい食習慣の定着度をポイント化して、そのポイントに応じて、公共サービス利用券と交換します。今年初めて行う試みですが、健康になれば、本人も家族も快適で、医療費も少なくなり、市の財政も助かりますので、市民の皆さんに還元しようと考えています。



原田 近藤さんの人生において、座右の銘のようなものがあれば、是非教えてください。

近藤 座右の銘というほどではありませんが、やはり「七転八起」ですかね。どんなにつらい時でも決してあきらめずに、常に人より一歩先に行こうと心掛けてきました。失敗した時や人生の節目節目であきらめなかったからこそ、その都度、新しい道がひらけたんだと思います。何事にもくじけず、努力と我慢が大切です。辛抱した人こそ名を残すことができるのだと思います。

将来を担う若者たちへ

原田 袋井は、少子化の時代に反して、人口が増加している元気のあるまちです。袋井の子どもたちは、近藤さんが寄附してくれたニュースを見たり、聞いたりして、身近に立派な方がいることを知ることができます。また、私は、このような方がいることを伝えていくことも大切だと思います。

近藤 私は、決して裕福な家庭で育ったわけではありません。頑張るしかない環境だったからこそ、ここまでくることができたんだと思います。

今は、昔とは時代も環境も違いますので、私のようにと押しつける気持ちはありませんが、何よりも他人を思いやる気持ちは大切だと思います。むやみにお金や物にこだわるのではなく、「善」の心を各人が持つことが大切だと思います。



まちづくりに
有効に
使います。

原田 人生を有意義なものにするには、努力や我慢、思いやりが必要ですね。

近藤 苦あれば楽あり、楽あれば苦ありですね。今回の寄附は、生まれ育った故郷への恩返しです。広くまちづくりのために有効に活用していただければと思います。

原田 本当にありがとうございます。近藤さんが築いてきた財産を寄附していただくわけですから、市民のためになるよう有効に使わせていただきます。



袋井市の景観計画をつくります



太田川や原野谷川、小笠山や浅羽海岸などの豊かな自然環境に囲まれ、遠州三山や
旧東海道などの歴史的・文化的資源に恵まれている私たちの袋井市。

市ではこれらの美しい景観を守り育て、地域の特性にあった景観づくりを進めるた
めに、景観の計画づくりに取り組んでいきます。

◎都市計画課計画係 44-3122

国による景観法の制定

平成17年6月に景観づくりにつ
いて定めた景観法が施行されまし
た。

戦後、日本では急速に都市化が
進み、経済性や効率性を重視した
まちづくりが進められてきました
が、近年では地域の歴史や文化、
特徴を生かした個性ある美しい街
並みをはじめ良好な景観づくりが
求められるようになってきました。

これまで景観づくりは、各自治
体がそれぞれ独自にガイドライン
や条例を作り、整備や保全に取り
組んできましたが、景観法の制定
によって、法的にも景観づくりへ
の根拠が示され、景観に対する基
本理念や整備についての制度が整
えられたこととなります。

景観行政団体と景観計画

景観法では、地域の景観行政を
進める主体を「景観行政団体」と
定めています。都道府県や政令市、
中核市などがこれにあたりますが、
景観づくりに積極的に取り組む意
欲のある市町村も都道府県知事の
同意を受けることによって、景観
行政団体となることができます。

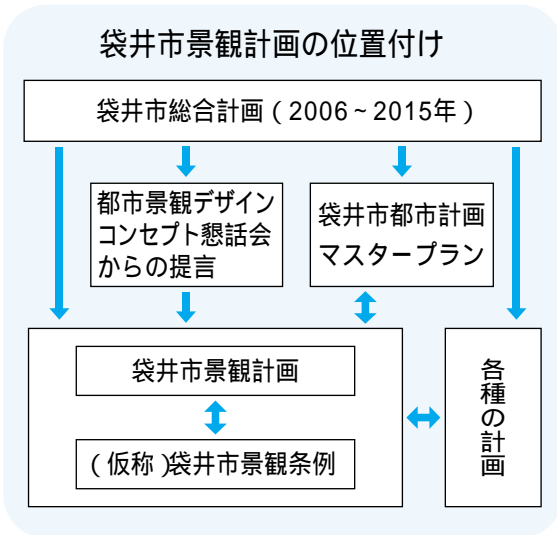
景観行政団体になると、良好な
景観の形成に関する方針や開発、
建築など一定の行為に対する規制
や景観上重要な建造物または、樹
木の指定などを定める「景観計画」
を独自に策定することができますよ
うになり、地域の特性を生かした
景観づくりがより効果的に行える
ようになります。

袋井市の景観づくりの必要性

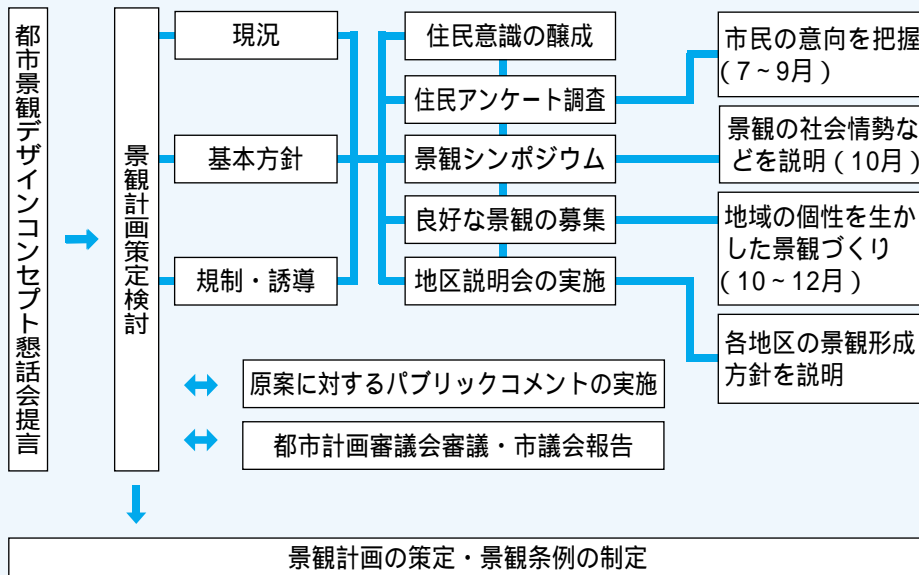
袋井市は、美しく広がる茶畑やのどかな田園などの豊かな自然に加え、遠州三山や旧東海道などの歴史的・文化的資源、鉄道や高速道路などの主要交通網を備えた情緒あふれる美しい都市です。

これらの貴重な資源は、自然環境や先人たちから受け継いだものであり、今後も適切に保全・活用して、次世代に継承していかねばなりません。

平成18年度には、市の景観をより美しくするために、学識経験者などによる「袋井市都市景観デザインコンセプト懇話会」が設置され、市の総合的な景観づくりのあり方について提言がまとめられました。



景観計画策定の進め方



景観計画の策定・景観条例の制定	
景観計画区域の設定	良好な景観の形成に関する方針
良好な景観形成のための行為の制限に関する事項	景観重要建造物、樹木などの指定
屋外広告物の表示や設置に関する事項	沿線地区や地区ごとに規制や誘導を行う。
推進施策	袋井市全域を景観計画区域に設定し、各地域の個性を生かした景観の維持、継承、創造を進める。
	市内全域で景観上の特性や課題、将来の景観像などの基本的な指針を作成する。
	重点的に景観形成を進める地区を定めて、地区ごとの景観形成基準を定める。
	旧東海道の松並木、川沿いの桜や神社・仏閣などの景観を保全する。

今後は、より良い景観づくりが行えるよう景観行政団体となるとともに、提言をもとに市民の皆さんからの意見を踏まえて、景観法に基づく景観計画の策定や景観条例の制定に取り組んでいきます。

美しい優れた景観は、まち全体のイメージを向上させ、住み続けたいと思う気持ちを高めるほか、まちへの愛着を育てます。

良好な景観は短期間に完成するものではなく、そこに住む人々が時間を掛けてゆっくりと作り上げていくものであり、市民の主体的な取り組みが重要となってきます。

市と市民、事業者などが協働して良好な景観を守り育てていくことで、誇りの持てるふるさとを創っていきましょう。

景観計画の策定スケジュール
景観計画は、平成19年度から平成20年度までの2か年で策定していきます。市民の皆さんの意見に沿った景観計画にいくため、景観に関するシンポジウムや説明会などを行っていく予定です。ご協力をお願いします。

命の大切さを考える

7月6日、今井小学校の6年生40人が命の大切さ・救急ふれあい教室」で命の大切さについて学びました。袋井消防署の救急救命士が、命は自分一人のものではなく、先祖代々受け継がれてきた大切なものであることを説明。児童たちは、命について真剣に

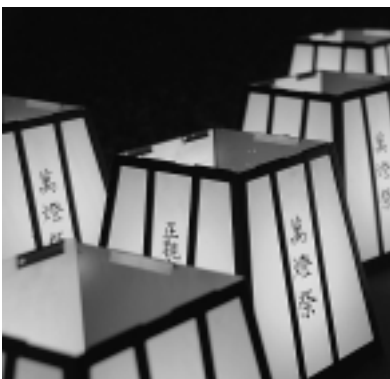
考えた後、ダミー人形を使って心臓マッサージを体験し、心臓の位置や押す場所、押し方などを体で覚えしました。AED（自動体外除細動器）についての知識も深め、命の大切さや尊さについて真剣に考えていました。



幻想的な光景にうつとり

7月9日・10日、法多山で万灯祭が行われました。本堂周辺や石段に設置された、たくさんの灯ろうに明かりが灯されると、夕闇に幻想的な光が出現。参拝に訪れた人は、幻想的に揺れる光にすっかり

魅了され、いつまでも眺めていました。このほか、「厄よけほおずき市」や「津軽三味線のステージイベント」なども行われ、訪れた皆さんは、風情あふれる夏の風物詩を楽しんでいました。



トップレベルの演技・指導に大満足

7月9日、袋井東小学校6年生がエアロビククの国際大会で入賞経験のある鈴木久恵さんから、エアロビククの魅力について教えてもらいました。

袋井東小学校は、県の体力アッププロジェクト創作ダンス部門で2年連続最優秀賞を受賞。ダンスに積極的な児童

たちは、より美しく見せる手足の伸ばし方やリズムの取り方を学ぶとともに、鈴木さんの演技を見て、本物の迫力やスピードなどを体感。

児童たちは、「先生に教わったことを生かして、今後も頑張ります」と笑顔で話していました。



愛情たっぷりみそ作り

7月4日から3日間にわたり、J A 遠州中央袋井支店ふれあい生活工房で、10人が参加して「手作りみそ講座」が行われました。

地元の特産品である米と大豆の消費拡大を目的に行われ、体に優しい減塩のみそ作りに初挑戦。

米にこうじ菌を混ぜる作業や大豆をミンチ機にかける作業など、一つ一つ丁寧に取り組みました。出来上がったみそは、各家庭に持ち帰り、半年以上熟成させて食べごろを迎えます。



病院だより

市民病院管理課
☎43-2511(代表)

ボランティアが大活躍

ボランティアの力

車から降りる方、乗り込む方のお手伝い、車いすの清掃などをする受付ボランティアの皆さん、また、手術の際に使う衛生材料を縫製したり、切れ目を入れたり、小分けにしたりする中材ボランティアの皆さんなど、様々な分野で市民病院を支えてもっています。

「病院入り口で青色のエプロンをしている方」といえば、思い出される方も多いのではないのでしょうか。

受付ボランティアの皆さんには、それぞれ都合の良い日に活動いただいています。患者さんとは顔なじみにもなり、とても意思疎通が図られています。

ボランティアさんにインタビュー



受付ボランティア代表の村松秋義さん

患者さんからいただく「ありがとう」「お疲れ様」という言葉や温かい笑顔が私たちボランティアの大きな支えになっています。受付ボランティアの活動時間は、午前9時から11時30分までですが、「もう少し時間を延ばしてほしい」という声もたくさんいただいています。さらにボランティアの仲間が増えてくれることを期待しています。

患者さんの車

が見えれば「あの方は、車いすが必要だから」とすぐに車いすを準備して迎えます。



また、最近では、院内での患者さんの移動も手伝っていただくなど、活躍しています。

あなたも一緒に活動しませんか？

活動日 月・金曜日(祝日・年末年始は除く)

活動時間 午前9時～11時30分
☎管理課総務係 ☎432511

国保ガイド

国民健康保険税は8月に税額が決まります

税額は前年の所得によって決まります

国民健康保険(国保)の税額は、国保に加入している方の前年中の所得や資産、人数などにより算出しています。

納期は年9回です

国保税は、年9回に分けて納めていただきます。4月1日以降に加入した方は、第1・2期に納める平成19年度分の国保税はありません。第3期から納めてください。

【仮算定(第1・2期)】

第1・2期の税額は、平成18年中の総所得金額が確定しないため、平成18年度の国保税額を基に仮に算出しています。

【本算定(第3～9期)】

第3～9期の税額は、確定した平成18年中の総所得金額などを基に算出しています。

<納期限一覧>

期	納期限
第1期	5月1日(火)
第2期	7月2日(月)
第3期	8月31日(金)
第4期	10月1日(月)
第5期	10月31日(水)
第6期	11月30日(金)
第7期	12月25日(火)
第8期	平成20年1月31日(木)
第9期	平成20年2月29日(金)

月割りで計算します

年度の途中で国保に入った時や抜けた時は、月割りで計算します。

国保を抜けた場合は、国保に入っていた月数で税額を再計算し、納め過ぎている場合は国保税をお返しします。

納税義務者は世帯主です

国保税は、国保に入っている方がいる世帯の世帯主が納税義務者です。

世帯主が国保に入っていない場合でも、世帯主が納税義務者となります。

国保税の軽減制度があります

前年の所得が一定基準以下の世帯の方は、国保税の均等割、平等割の7割または、5割、2割を軽減する制度があります。平成18年中に収入がない方でも、確定申告や市県民税の申告をしないと国保税の軽減が受けられない場合があります。

国保は「一つのお財布」

国保は、加入している皆さんが同じお財布にお金(国保税)を出し合っており、病院にかかった時の医療費を負担する助け合いの制度です。お財布が赤字にならないよう、きちんと納めましょう。



市民課国保年金係 ☎443113 市民サービス課市民サービス係 ☎239212



東海地震に備え、各家庭で非常持ち出し品などは準備してありますか。いざという時のため、小さな子どもやお年寄りなど家族構成に合わせて、必要最小限の物を準備しておきましょう。

非常持ち出し品は準備してありますか？



防災まめ知識

～寝ている時も～

地震はいつ起こるか分かりません。まくら元や身近な所に、懐中電灯やラジオ、靴やスリッパなどを置いておきましょう。素足では、割れたガラスや散乱した家具などでけがをする恐れがあります。



飲料水は最低3日分準備しよう！

地震が発生した場合、道路や鉄道など交通網が寸断されて、救援物資の到着が遅れることも予想されます。飲料水は最低でも1人1日3ℓを目安に3日分、食料品は7日分(うち調理不要の非常食3日分)を備蓄しておきましょう。



☎ 防災課防災係 ☎ 44 3108

家族全員が非常持ち出し品がどこにあるか知っていますか？家族構成に合わせた分量と内容を用意していますか？非常食や飲料水は、古くなっていませんか？1年に1回以上定期的に点検、補充していますか？

地球に優しいグリーンカーテン
グリーンカーテンは、窓辺をつる性の植物で覆って夏の日差しを和らげるものです。グリーンカーテンを設置した部屋は、設置しない部屋に比べて、直射日光や熱が入りにくいため、室内温度の上昇を和らげる効果があります。さらに、室内の冷房効果が上がり、消費電力を減らすことができるため、家計にも優しいカーテンです。

家庭や学校などでも取り組んでいます
市では、毎年春に、希望する方に関する植物の種(アサガオ、ニガウリなど)を配布して、グリーンカーテンの設置を呼び掛けています。



☎ 環境政策課環境企画係 ☎ 44-3135

生ごみ減量ひとくちメモ
夏場は、水分の多い生ごみが出やすく、水切りをしっかりと、ごみの減量とごみ焼却にかかるエネルギーを削減しましょう。



昨年は32世帯、今年は25世帯の皆さんが参加してくれました。市内の小学校や幼稚園でも、グリーンカーテンが地球温暖化防止や涼しく過ごす夏にひと役買っています。

昨年、グリーンカーテンに挑戦した皆さんの声
暑い夏に緑があり、涼しげで良かったです。風で倒れないようにしたり、ネットにひもで結んだり工夫しました。大変だったけれど、植物の生長が楽しかったです。午後からの西日を遮ってくれて、日除けになりました。見た目が涼しく、散歩する方からも興味をもってもらえました。



男女共同参画 ひと かがやく男女になるために



県男女共同参画会議の委員を募集します

県男女共同参画会議は、静岡県の男女共同参画の推進に関する施策や重要事項を調査審議する機関です。

内容 年2～3回程度開催を予定している参画会議に出席し、県の男女共同参画の推進に関する施策などについて審議します。

応募資格 次のすべてに当てはまる方

県内在住で20歳以上の方
男女共同参画の推進に関心がある方

国・地方団体の議員や職員、
県男女共同参画会議委員の経験がない方

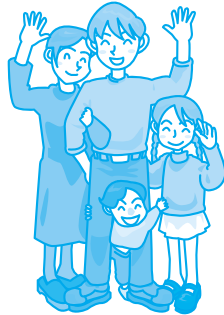
募集人数 4人程度
任期 11月1日(木)～平成21年10月31日(土) 2年間

応募方法 市役所2階地域振興課
協働共生推進係または、県ホームページ(<http://www.pref-shizuoka.jp/>)にある応募用紙に必要事項を記入し、「男女共同参画社会実現のため私(家族)のできることをテーマにした小論文(原稿用紙800字以内)」を添えて持参

または、郵送してください。
応募締切 8月22日(水)

男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれずに、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。



◎地域振興課協働共生推進係
☎44-3116

選考方法 一次選考後、9月中旬に面接による二次選考を行います。

◎参画会議へ出席した場合は、県の規定により謝金と旅費を支払います。

◎県民部男女共同参画室
☎054 221 3363
〒420 8601
静岡市葵区追手町9 6
✉daiyo@pref.shizuoka.lg.jp

市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 私は70歳ですが、健康維持のため、市で補助してくれる制度などはありませんか？

A! 市では、はり・きゅう・マッサージを利用する方と市内の公共プールを利用する方に補助をしています。また、インフルエンザの予防接種も補助していますのでご利用ください。

はり・きゅう・マッサージ
市内在住で70歳以上の方に、5,000円のはり・きゅう・マッサージ施術助成券(5枚つづり)を交付しています。

申込方法 市役所1階いきいき長寿課長寿福祉係または、支所1階市民サービス課市民福祉係で手続きをしてください。

プール回数券
市内在住で60歳以上の方が袋井・浅羽B&G海洋センター、月見の里学遊館水玉プールの回数券を買う時に1,000円の補助をしています(年間2回まで)。

袋井・浅羽B&G海洋センター(11枚つづり)
6月～9月: 2,000円
1,000円

10月～5月: 3,000円
2,000円

浅羽B&G海洋センターは、8月31日(金)まで開館。
水玉プール(11枚つづり)
4,000円 3,000円

申込方法 各プールの窓口で申込書に記入してください。

助成券・回数券は申請した本人が使用してください。1回の利用につき、1枚の使用となります。

いきいき長寿課長寿福祉係
☎44 3121
市民サービス課市民福祉係
☎23 9213

インフルエンザ予防接種
接種期間 11月1日(木)～12月31日(月)

対象 市内在住で65歳以上の方または、60歳～64歳で心臓やじん臓、呼吸器などに障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの方

費用 1,000円

申込方法は、後日、本紙にてお知らせします。

健康づくり政策課健康指導1係 ☎42 7275
健康づくり政策課健康指導2係 ☎23 9222



サッカーで芽生えた友情
袋井市と長野県木島平村とのサッカー少年団の交流が今年で12年目を迎えました。エコパで開催されるJリーグの前座試合で対戦したり、冬には袋井市の子どもたちがスキーに訪れたりするなど、互いに地域の特色を生かし交流しています。 山名スポーツ少年団

みんなの ひろば



お便りお待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真にはタイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所
秘書広報課広報広聴係



こんなキュウリがとれたよ！
家の畑で変わった形のキュウリがとれました。
敦賀瞳衣ちゃん(2歳) 村松西



だいちゃん大好き。早く一緒に遊びたいな。
写真上から安間光ちゃん(5歳)、大洗ちゃん(5か月) 大野



2007年末に完成予定です。
津波防災の意識高める

7月7日、浅羽海岸で、津波による被害を防止するため、津波避難訓練を行いました。
津波注意報が発表されたことを想定し、市や消防、警察の連携体制や情報伝達を確認。海岸利用者に、チラシを配ったり、避難誘導を行ったりして、津波に対する注意を呼び掛けました。



市内で映画撮影が行われました

6月1日から30日まで、市内で、映画「そして夏がきた」の撮影が行われました。
撮影は県内各地で行われましたが、澤野医院記念館(袋井市川井)が主な撮影場所となったため、市内での撮影は14日間。澤野医院記念館のほか、豊沢地内の茶畑でも撮影が行われました。今回撮影された映画は、

シティフラッシュ

City Flash

平成18年度 情報公開制度の利用状況をお知らせします

情報公開制度は、市の仕事や仕組みを知っていただくため、市民の皆さんの要求に応じて市が持っている公文書を公開する制度です。平成18年度の利用状況は、右表のとおりです。公文書を閲覧したい時や写しの交付を受けたい時は、市役所4階総務課行政係へお問い合わせください。



☎ 総務課行政係 ☎ 44-3100

利用状況

請求人数	14人
請求件数	61件

主な請求内訳

各種委員会等の会議録など。

内訳

公開・非公開などの結果	件数
公開	33件
部分公開	16件
内 非公開	7件
訳 却下	5件
不服申立て	0件
合計	61件

部分公開・非公開は、個人情報の保護などのため。却下は、公文書が存在しないため。

児童扶養手当の申請はお済みですか

児童扶養手当は、父親と一緒に生活できないまたは、父親に重度障害がある18歳までのお子さん（障害のあるおさんは20歳まで）のいる家庭などで、所得が一定額以下の方に支給される手当です。

労働基準法などに基づく遺族補償、公的年金給付（老齢福祉年金は除く）を受けている方は、児童扶養手当は支給されません。

対象 次のいずれかに当てはまるお子さんの保護者 父母が婚姻を解消したお子さん 父親が死亡したお子さん 父親が重度の障害を持つお子さん 父親の生死が明らかでないお子さん 婚姻によらないで生まれたお子さん その他、特別な事情があるお子さん

支給額 第1子...9,850円～41,720円（所得によって異なります）

第2子...5,000円 第3子以降...3,000円

手続きに必要な物 認め印、振り込み先口座の分かるもの（郵便局は除く）、申請者と対象児童の戸籍謄本、年金手帳、所得課税証明（平成19年1月2日以降に転入してきた方）、未婚・離婚証明書とその日本語訳（外国人の方）、パスポート（外国人の方）、外国人登録証明書（外国人の方）

現在、児童扶養手当を受給している方は、8月31日（金）までに現況届の提出をお願いします。

☎☎ しあわせ推進課子ども係

☎ 44-3120

市民サービス課市民福祉係

☎ 23-9213



重度障害者(児)医療費助成の更新をお忘れなく

10月から重度障害者(児)医療費助成金の受給者証が更新されます。

現在、受給を受けている方は、忘れずに更新の手続きをしてください。

対象 次のいずれかに当てはまる方
身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
療育手帳Aをお持ちの方 特別児童扶養手当1級を受給している方
身体障害者手帳の内部障害3級をお持ちの方

更新方法 事前に送付された更新申請書に必要事項を記入して、市役所1階しあわせ推進課障害者福祉係または、支所1階市民サービス課市民福祉係まで提出してください。

更新締切 8月24日（金）

持ち物 健康保険証、振り込み先に変更のある方は新しい振り込み先口座の分かるもの（郵便局は除く）

☎☎ しあわせ推進課障害者福祉係

☎ 44-3114

市民サービス課市民福祉係

☎ 23-9213

住民基本台帳カードを作りませんか？

住民基本台帳カードは、カード内に記録された住民票コードにより住基ネットで本人確認ができる便利なICカードです。

顔写真付きの住基カードは身分証明書としても利用できます。

受付日時 月～金曜日午前9時～午後4時30分（祝日は除く）

交付場所 市役所1階市民課、支所1階市民サービス課（市民サービス課では、即日交付できません）

手数料 500円

持ち物 運転免許証などの本人確認書類（ない方は、即日交付できません）、認め印、写真（縦45mm×横35mm。6か月以内に無帽、無背景、正面向きで撮影したもの）
写真は市役所でも無料で撮影します。

☎☎ 市民課市民サービス係

☎ 44-3112

市民サービス課市民サービス係

☎ 23-9212

お知らせ news



永年の統計調査 ありがとうございます

永年にわたり市の統計調査に従事された登録統計調査員の皆さんに市から感謝状を贈りました。

対象者 30年統計功労者...大場信男さん(小山) 25年統計功労者...永井啓子さん(山科上) 20年統計功労者...櫻尾是枝さん(菅ヶ谷) 15年統計功労者...堀内江律子さん(松原) 10年統計功労者...石上美穂子さん(堀越中) 鈴木榮子さん(堀越二丁目)

☎企画政策課企画係 ☎44-3105

道路の危険箇所を見付け たら通報をお願いします

安全な通行を妨げる道路の危険箇所に気付いたら連絡をお願いします。

<連絡をお願いしたい事例>

- ・道路、交差点にできた穴や陥没
- ・路肩の舗装の欠損
- ・道路側溝のふたやマンホールのずれ
- ・ガードレールの欠損など

☎維持管理課管理係 ☎44-3130
地域建設課建設係 ☎23-9216

電気は正しく使いましょう

8月は「電気使用安全月間」です。

洗濯機、電子レンジ、エアコン(室外機)などにはアース線

を取り付けて、感電を防ぎましょう。



☎(財)中部電気保安協会
☎0537-24-3277

県立こども病院の医師が 小児科外来の診療にあたります

8月13日(月)から17日(金)にかけて県立こども病院の医師が小児科外来の診療にあたります。

日	医師名
8月13日(月)	古田医師
14日(火)	加藤医師
15日(水)	勝又医師
16日(木)	上松医師
17日(金)	古田医師

診療時間 午前9時30分～午後4時

☎市民病院管理課総務係
☎43-2511(代表)

献血にご協力ください

献血は、誰でもできるボランティアです。

日 8月24日(金)
時 午前9時30分～11時50分、午後1時～4時

所 市役所駐車場献血バス

対象 16～69歳の健康な方

献血の種類 全血献血200ml、400ml

献血時に本人確認を行います。お手数ですが、運転免許証や保険証などをお持ちください。

☎しあわせ推進課社会福祉係
☎44-3119

袋井の特産品開発事業へ補助金を交付します

袋井ブランドとして売り出し、観光振興や地域の活性化を目的に、市内で生産される製品の加工品や工芸品など特産品の開発や販売に取り組む団体などへ補助金を交付します。

対象 特産品の開発やその販売に取り組む団体や個人で、次の～のいずれかに当てはまる事業 一定期間以上の販売が可能な特産品の開発または、その販売に取り組む団体を育成するための事業 一定期間以上の販売が可能な特産品を開発するための事業 特産品の販売を促進する事業

補助率 1品目につき1年当たり商品開発などの対象経費の2分の1(限度額50万円3年間で限度) 1品目につき1年当たり特産品販売の免許申請に係る手数料の2分の1(限度額1万円1品目につき1回限り)

申込方法 事前に商工課観光振興係へご相談のうえ、お申し込みください。

☎☎商工課観光振興係 ☎44-3156

公民館のエアロバイクを ご利用ください

市民の皆さんの健康増進のため、公民館にエアロバイクを設置しています。



エアロバイクは、運動不足解消、体力アップ、ダイエットなどができる運動器具です。

メタボリックシンドローム対策としても是非ご利用ください。

☎スポーツ推進課スポーツ健康係
☎44-3128

通貨・証券などを 返還します

名古屋税関では、太平洋戦争終了後日本へ引き揚げてきた方からお預かりした通貨・証券などを返還しています。

返還の手続きは、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、ご連絡ください。

☎名古屋税関清水税関支署浜松出張所
☎053-421-2920

〒435-0007 浜松市東区流通元町5-1

第2期「市民まちづくり塾」の塾生を募集します

市民まちづくり塾は、市民の皆さんが自らまちづくりを行うため、企画や立案の手法を学び、実践する人を養成するセミナーです。全7回で、段階的にまちづくりの方法を学んでいきます。

日程

	日	時	内容
第1回	9月8日(土)	午後1時30分～	開講式・基礎講演(まちづくり塾の趣旨、塾の進め方などの説明、講演会)
第2回	9月13日(木)	午後7時～	実践講座(協働のまちづくりの基礎講座、マップづくり自由討論)
第3回	9月29日(土)	午前9時～	市内視察(市内の主要ポイント視察、まちづくりマップ内容検討)
第4回	10月19日(金)	午後7時～	グループ演習(協働まちづくりマップの作成)
第5回	11月8日(木)	午後7時～	グループ演習(協働まちづくりマップの作成(完成)、活動提案の検討)
第6回	11月24日(土)	午後1時～	発表会(活動成果発表、講師講評、意見交換)
第7回	12月6日(木)	午後7時～	事例紹介・意見交換会(協働のまちづくり事業の紹介、意見交換など)
自由参加	10月27日(土)	受付午前8時～	フィールドワーク(東海道どまん中ツーデーウォークに参加)

場所 総合センター(11月24日、12月6日は、市役所)

対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方

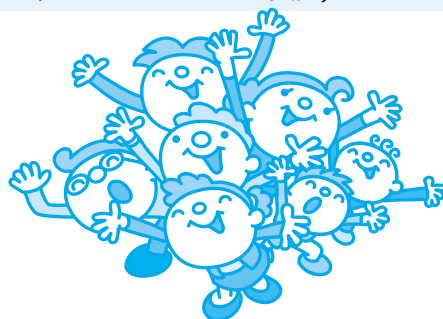
定員 20人(先着順)

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込締切 8月20日(月)

受講決定者には、8月下旬に案内通知を送付します。

☎️ 企画政策課企画係 ☎️ 44-3105



平成20年度採用 静岡県警察官を募集します

募集内容・試験日など

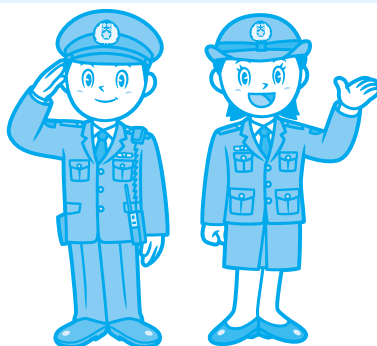
募集区分	採用予定人員	受験資格	申込受付期間	第1次試験日
警察官A	男性 34人程度 女性 2人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、大学卒業または、平成20年3月大学卒業見込みの方	8月6日(月) 24日(金)	9月16日(日)
	語学 2人程度	昭和49年4月2日以降に生まれ、大学卒業または、平成20年3月大学卒業見込みのポルトガル語に堪能な方		
警察官B	男性 112人程度 女性 12人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の方	8月13日(月) 9月3日(月)	9月23日(日)
警察事務	5人程度	昭和59年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の方		
交通巡視員	6人程度			

申込方法 県内の警察署、交番、駐在所などにある申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

試験案内は県人事委員会ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/zinzi/>)からも見ることができます。

☎️ 磐田警察署警務課 ☎️ 37-0110

磐田市一言2533-4



<採用セミナーを行います>

日 8月12日(日)

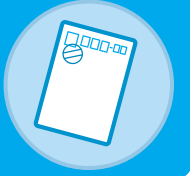
時 午前10時～11時30分

所 磐田警察署3階講堂

内容 警察の仕事、警察学校の生活、新人警察官の体験談など
申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

募集

recruitment

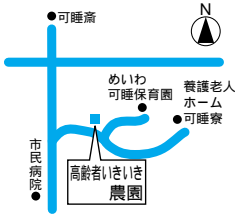


高齢者いきいき農園で野菜を作ってみませんか

募集区画数 5区画(1区画15㎡)
 (申し込み多数の場合は抽選)
 所 めいわ可睡保育園西側(袋井市久能)
 対象 市内在住で60歳以上の方
 使用期間 利用開始時から2年間
 管理運営費 2,000円

申込方法

8月15日(水)までに電話で住所、氏名、生年月日をお申し込みください。



- ☎☎ いきいき長寿課長寿福祉係 ☎44-3121
- ☎ 市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

県青年の船に参加しませんか

船内研修や中国での交流を通して、新しい仲間や自分を見つけよう。
 期間 12月28日(金)～平成20年1月5日(土)
 渡航地 中国(北京・青島)
 対象 県内在住の18歳～32歳の方(平成19年4月1日現在)
 定員 100人(申し込み多数の場合は抽選)
 参加料 178,000円(市の補助制度があります)
 申込締切 9月30日(日)

<募集説明会>

日 8月28日(火)
 時 午後7時30分～
 所 総合センター3階306会議室
 説明会への申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

- ☎☎ NPO法人県青年団連絡協議会 ☎054-254-2006
- 〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1
- ✉ kendan@youthnet.or.jp

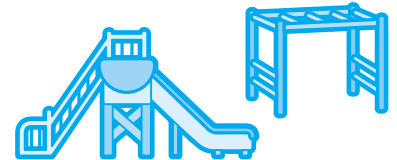
公園の愛称を募集します

平成20年3月、豊沢のクリーンセンター東側に、大型複合遊具を設置した公園が完成予定です。広く皆さんに親しまれるよう公園の愛称を募集します。

応募資格 市内在住の方
 応募方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、公園の愛称、愛称の意味を記入して、応募してください。

応募締切 8月31日(金)
 決定した愛称に応募した方には抽選で記念品を差し上げます。愛称は未発表のものに限ります。決定した愛称の権利は市に帰属します。

- ☎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115 FAX44-3179
- ✉ kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp



夏休み農村体験「秋に咲くヒマワリの種をまこう！」

農村の暮らしを体験するグリーンツーリズムが三川地区で始まります。夏休みを利用して、あなたも一緒に農村生活を満喫してみませんか？

日 8月18日(土)(雨天の場合は8月25日(土))
 時 午前9時30分～
 所 三川小学校南側水田

<日帰り体験コース>

内容 ヒマワリの種まき、おむすびづくり
 定員 50人(先着順)
 参加料 高校生以上1,050円、中学生以下525円(昼食代を含む)
 申し込みは当日現地で受け付けます。直接会場へお越しください。

<一泊体験コース>

内容 ヒマワリの種まき、おむすびづくり、バーベキュー(夕食)、農家民泊、新鮮野菜の収穫
 定員 20人(先着順)
 参加料 高校生以上5,250円、中学生以下2,100円(昼夕朝食・宿泊代を含む)
 申込方法 電話または、ファクス、Eメールで参加を希望する方全員の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。
 申込締切 8月13日(月)午後5時

- ☎☎ 夢の里みつかわグリーンツーリズム協議会事務局 ☎42-3175 FAX42-3176 ✉ iwatalid@d2.dion.ne.jp



パソコン講習会 (ワード&エクセル入門)

日 9月23日(日)・30日(日)、10月7日(日)・21日(日)、11月4日(日)・11日(日)、12月2日(日)・9日(日) 全8回
時 午後の部...午後3時~5時
夜間の部...午後6時30分~8時30分

所 サンライフ袋井2階研修室
内容 文書作成や表計算の基礎

対象 市内または、森町在住・在勤の18歳以上の方で、日本語入力ができるパソコン初級者の方(学生は除く)



定員 各コース20人(申し込み多数の場合は抽選)

受講料 6,000円(テキスト代など)

申込方法 サンライフ袋井または、市役所2階商工課商業労政係、支所1階市民サービス課市民サービス係、市内各公民館、森町役場産業課などにある申込用紙に必要事項を記入して、サンライフ袋井に直接お申し込みください。

申込期間 9月1日(土)・2日(日)午前9時~午後9時

☎☎ サンライフ袋井 ☎48-8171

調律師「村上輝久」さん による特別公開講座

県西部高等教育ネットワーク会議では、世界的ピアニストの調律師として活躍する村上輝久さんを招いて、特別公開講座を行います。

日 10月6日(土)

時 午前10時~午後1時10分

所 静岡文化芸術大学(浜松市中区中央2-1-1)

テーマ 「いい音って何だろう ~ “東洋の魔術師”の音づくり~」

講師 村上輝久さん(調律師・元ヤマハピアノアカデミー校長)

対象 どなたでも

定員 300人(申し込み多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、返信先を記入して、お申し込みください。

申込締切 9月14日(金)消印有効

☎☎ 浜松市企画課 ☎053-457-2241
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2



旅で覚える中国語講座

袋井市協働まちづくり事業による中国語講座です。中国での列車の旅を想定して学習を進めていきます。

日 9月9日(日)・16日(日)・23日(日)、10月7日(日)・14日(日)・21日(日)、11月4日(日)・18日(日)・25日(日)(どの日からでも受講できます)

時 午前9時30分~11時30分

所 月見の里学遊館

講師 王開紅さん、山田久美子さん

内容 旅行での基礎会話、ピンイン(発音記号)習得、中国茶での交流、中国雑学など

対象 どなたでも

定員 15人(先着順)

受講料 3,500円/月(教材費を含む)

申込方法 ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 8月31日(金)

☎ NPO法人健康文化クラブ

山田さん ☎58-2380

☎ 協働まちづくりセンター「ふらっと」

FAX43-6315



相談

consultation



ご利用ください結婚相談

結婚を望んでいる男女の相談に応じます。

周辺の4市7相談所が連携し相談を行っています。

日・所 第1・4火曜日、第3日曜日
...総合センター会議室

第2火曜日...浅羽会館

時 午後1時~4時(受付は午後3時30分まで)

内容 結婚相手の紹介、結婚相談など
費用 無料

持ち物 写真、
認め印、運転
免許証など身分
を証明するもの
(登録時に必要)



事前の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

当日、本人の直筆で登録申込書を記入して、提出していただきます。登録者の個人情報は厳守します。

☎市社会福祉協議会 ☎43-3020

看護師等再就業相談

看護職の資格を持ち、現在就業していない方の再就職の相談に応じます。

日 8月29日(水)

時 午前10時~午後2時

所 西部健康福祉センター(磐田市見付3599-4)

費用 無料

申込方法 事前に電話で氏名、電話番号をお申し込みください。

☎☎ 県ナースセンター西部支所

☎053-454-4335

催し
event



遠州灘沿岸保全対策促進 期成同盟会 講演会

日 8月22日(水)
 時 開場午後1時 開演午後1時30分
 所 月見の里学遊館うさぎホール
 テーマ 遠州灘沿岸の海岸侵食の現状、原因と対策について
 講師 宇多高明さん((財)土木研究センター理事)
 参加料 無料
 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ☎維持管理課管理係 ☎44-3130

土曜の朝は「あさっぱら市」

あさっぱら市は、地元の生産者が野菜や果物を販売している市場です。是非一度お越しください。
 日 毎週土曜日 荒天中止
 時 午前7時～7時30分(売り切れ次第終了)
 所 浅羽支所駐車場
 販売品 野菜、果物、花、苗、米など
 <あなたも出店しませんか?>
 ご自慢の野菜や果物などを出店する方を募集しています。
 対象 市内在住の方
 出店費用 1年会員...3,000円
 1日会員...500円
 申込方法 出店を希望する日の3日前までに住所、氏名、電話番号、販売する品を市役所3階農政課農政企画係へお申し込みください。
 ☎④農政課農政企画係 ☎44-3133



「県民の日」施設無料開放

<サンライフ袋井トレーニングルーム>
 日 8月19日(日)
 時 午前9時～午後9時30分
 対象 15歳以上の方(中学生は除く)
 ☎サンライフ袋井 ☎48-8171
 <袋井・浅羽B&G海洋センター>
 日 8月19日(日)
 時 午前9時～午後4時30分
 ☎袋井B&G海洋センター ☎43-1523
 ☎浅羽B&G海洋センター ☎23-7790
 <月見の里学遊館水玉プール・トレーニングルーム・フィットネスルーム>
 日 8月21日(火)
 時 午前9時～午後9時
 ☎月見の里学遊館水玉プール ☎49-3201
 <市民体育館競技場、柔道場、剣道場>
 個人での利用に限ります。
 日 8月22日(水)
 時 午後1時～9時30分
 ☎市民体育館 ☎42-7714
 <エコパアリーナトレーニングルーム・スタジアム・投てき練習場>
 個人での利用に限ります。
 日 8月22日(水)
 時 午前8時30分～午後5時(トレーニングルームは午後9時まで)
 ☎エコパハウス ☎41-1800

講座
lecture



要約筆記奉仕員養成講座 (基礎課程)

会話の内容を文字にすることで、聴覚障害者の社会参加を支援します。
 日 9月15日(土)・22日(土)・29日(土)、10月6日(土)・20日(土)・27日(土)、11月10日(土)・17日(土) 全8回
 時 午前10時～午後3時
 所 袋井保健センター分室ボランティア

アセンダー(袋井市高尾754-11)
 対象 市内在住の65歳以下の方
 定員 10人(先着順)
 受講料 1,050円(テキスト代)
 申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。
 申込期間 8月15日(水)～24日(金)
 申し込みが5人以下の場合、開催できない場合もあります。
 ☎④しあわせ推進課障害者福祉係 ☎44-3114 FAX43-6285

出会いふれ愛 レクリエーション講習会

レクリエーション・インストラクター単位認定の講習会です。
 日 9月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)、10月6日(土)
 時 午後7時～9時
 所 袋井体育センター、勤労青少年ホーム
 対象 高校生以上の方
 定員 30人(先着順)
 受講料 2,000円(スポーツ保険料を含む)
 申込方法 市民体育館または、袋井・浅羽体育センターにある申込用紙に必要事項を記入して、市民体育館または、袋井・浅羽体育センターにお申し込みください。
 申込締切 8月24日(金)
 持ち物 体育館シューズ
 ファクスでの申し込みも可能です。
 ☎④袋井体育センター ☎44-31790

編集後記

取材で法多山万灯祭に行ってきました。この日にお参りすると4万6千日分のご利益があるということで、これは行かない手はありません。4万6千日って365日で割ると何年分になっちゃうの?なんてことを考えながら石段を登りきると、そこはもう別世界! たくさんの灯るうの灯が優しく辺りを照らし出すその光景は、とても幻想的で、1人で来たことを激しく後悔しつつも夢中でシャッターを押し続けました。お陰で写真はいっぱい撮れたけど肝心のお参りをしてくるのを忘れていました。また来年も行こうかな。「小」



表紙のことば

7月1日、消防操法査閲大会が行われ、16の分団がきびきびとした素早い動作と操作方法など、日ごろの訓練の成果を披露しました。結果は、次のとおりです。

【ポンプ車操法の部】優勝 袋井方面隊第3分団（愛豊地区）準優勝 袋井方面隊第4分団（袋井北地区）第3位 袋井方面隊第5分団（袋井東地区）【小型ポンプの部】優勝 袋井方面隊第5分団（袋井東地区）準優勝 袋井方面隊第9分団（山梨地区）第3位 浅羽方面隊第5分団（湊・太郎助・西同笠地区）

市民の動き

人口 / 85,736人 (前月比+189人)

(外国人登録者3,975人含む)

男性 / 43,311人 (前月比+86人)

女性 / 42,425人 (前月比+103人)

世帯数 / 29,817世帯(前月比+81世帯)

平成19年7月1日現在

広報

ふくろい



2007年(平成19年)8月1日発行 第57号

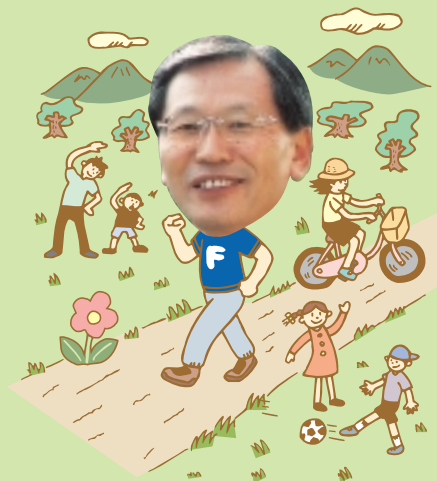
編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係 千437-8666
静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL 0538-43-2111(代表)
【ホームページ】
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>
【携帯サイト】
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>
【Eメール】
hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

原田市長の

さんぽみち

散歩道



夏の風物詩「花火」の季節になった。今や全国屈指の花火大会となった「ふくろい遠州の花火」も多くの市民や全国の花火ファンが待ち望む中、11日に開催される。3万発もの打ち上げがあるこの豪華な花火大会には、大勢の人が押し寄せる。帰りの混雑や駐車場が近くに確保できないことから、体に障害がある人やお年寄りにとっては花火を見に会場へ行くことは難しいと思われる。

方々が見られることになった。少し離れており、ガラス越しなので、迫力は劣るけれど、駐車場もすぐ近くで、あまり混雑しないで、終わりまでゆっくりと見ることができ。6月から市役所1階のロビーで

「市役所で

花火とコーヒーを」

社会福祉法人「なごみかぜ」からの焼きたてパンの販売も加わった。障害者と市民がコーヒーやパンを通して交流し、お互いの理解を深めることを期待している。職員互助会も大いに協力してくれて、コーヒーが1日約50杯、パンはいつも売り切れとまずまずのスタートとなっている。今までは、市役所の建物については、様々な管理上の問題があるということで、市民向けの利活用が遅れていた。しかし、庁舎が本来市民のものであるという考え方に立って、市民のために活用しようと思った時、今回のように優れたアイデアが出てきて扉が開かれる。これからも、市の施設を使っている市民との協働がさらに進むことを望んでいる。